

第5次玉城町総合計画

後期基本計画（最終案）

教育に関する基本的な政策

平成28年3月

三重県玉城町

玉城町教育委員会

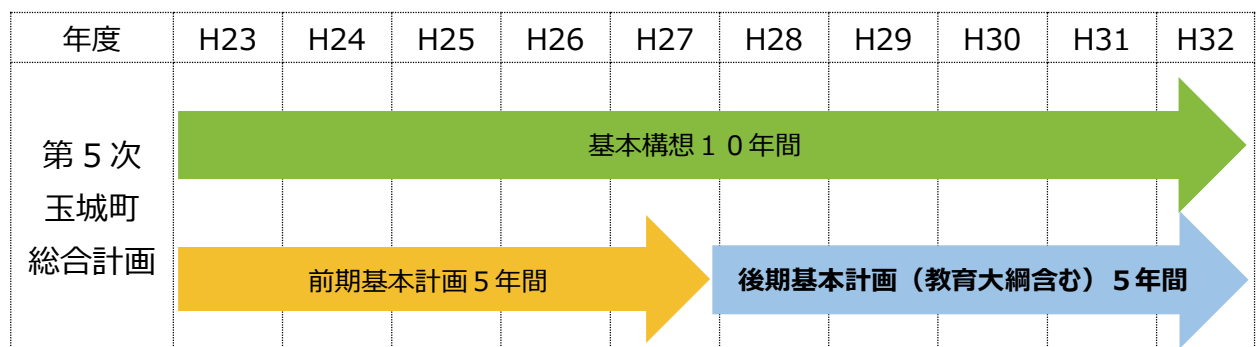
|| はじめに

玉城町では、平成 23 年に策定した第 5 次玉城町総合計画に基づき、住みよいまちづくりを推進しています。この総合計画は 10 年間で計画期間とする基本構想と、前期と後期の各 5 年間で計画期間とする基本計画で構成し、平成 27 年度で前期基本計画の計画期間が終了するため、平成 27 年度中に後期基本計画の策定が必要です。

一方、平成 27 年 4 月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、新教育委員会制度がスタートしました。同法には新たに町長が「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との協議により、教育に関する「大綱」を策定することとされています。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、玉城町では、後期基本計画に含むものとして策定しました。

|| 計画の期間



|| まちづくりの将来像

『だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城』

|| まちづくりの目標

【目標1】 ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまち

（施策1） 次代の人づくりにつながる教育のまち（総合計画：1－（2））

《学校教育》（総合計画：1－（2）－1）

- ◆ 1 基礎的学力の向上
- ◆ 2 時代にあった教育の推進
- ◆ 3 特別支援教育の推進
- ◆ 4 心のケアの充実
- ◆ 5 地域に開かれた学校づくりの推進

《青少年健全育成》（総合計画：1－（2）－3）

- ◆ 1 青少年の健全育成活動の促進
- ◆ 2 青少年を育成する団体の活動支援
- ◆ 3 家庭教育の推進

《人権尊重》（総合計画：1－（2）－4）

- ◆ 1 人権擁護・教育の推進

（施策2） 多世代が交流し、生きがいと活躍の場があるまち（総合計画1－（3））

《文化・芸術》（総合計画：1－（3）－1）

- ◆ 1 文化活動の拡充
- ◆ 2 文化意識の高揚

《生涯学習》（総合計画：1－（3）－2）

- ◆ 1 公民館機能の向上
- ◆ 2 指導者の育成・発掘
- ◆ 3 生涯学習環境の整備

《生涯スポーツ》（総合計画：1－（3）－3）

- ◆ 1 生涯スポーツ推進体制の構築
- ◆ 2 指導者の育成・発掘
- ◆ 3 生涯スポーツ環境の整備

【目標2】 環境と共生し、持続的に発展できるまち

（施策1） 自然を守り、景観と文化資源を生かすまち（総合計画：4－（1））

《景観》（総合計画：4－（1）－2）

- ◆ 1 景観形成の方策の検討

《文化財》（総合計画：4－（1）－3）

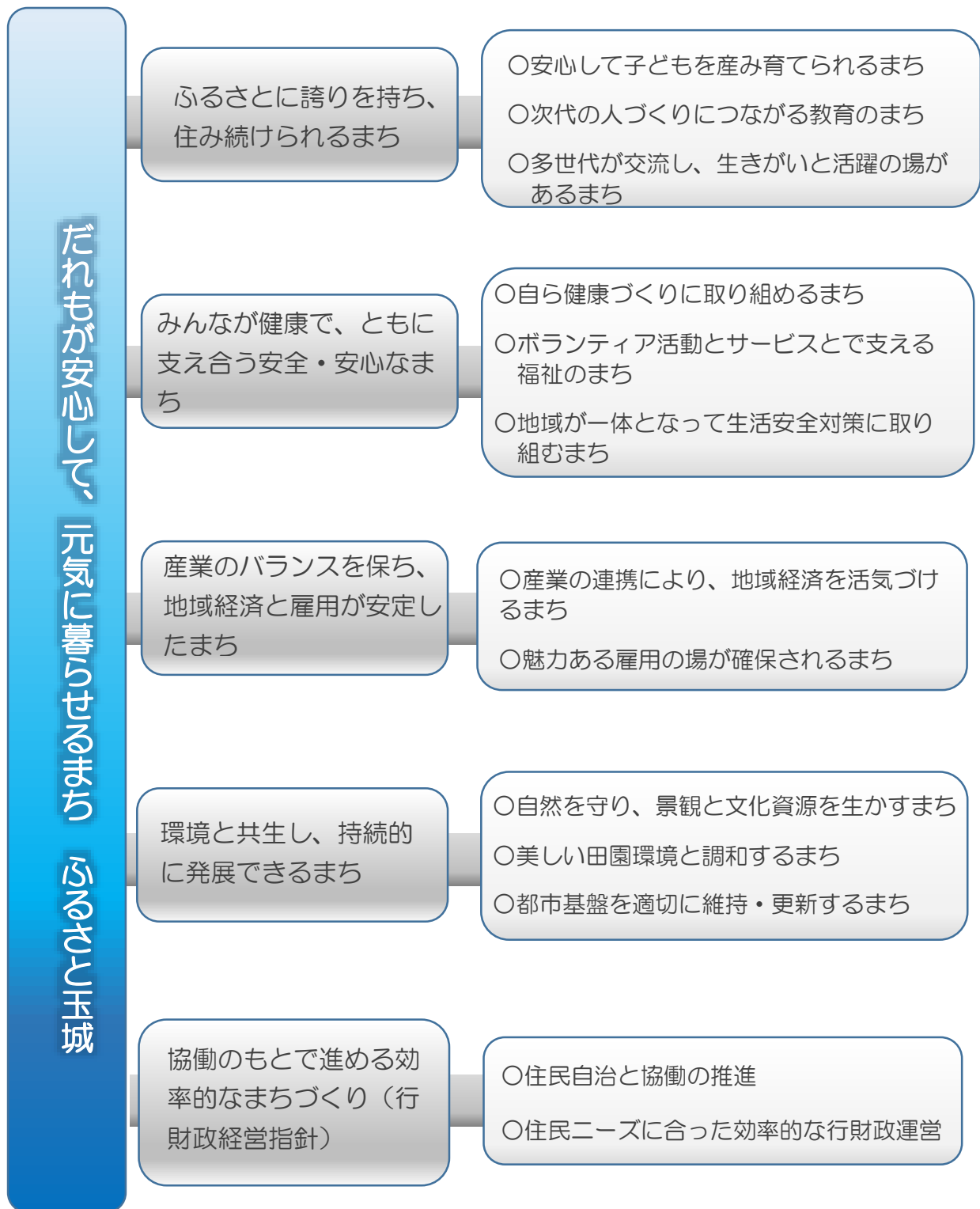
- ◆ 1 文化財の保護
- ◆ 2 田丸城跡の整備、活用
- ◆ 3 文化財の活用
- ◆ 4 歴史・伝統文化の保存・継承
- ◆ 5 文化資産の掘り起こしと活用

（施策2） 都市基盤を適切に維持・更新するまち（総合計画：4－（3））

《公園》（総合計画：4－（3）－5）

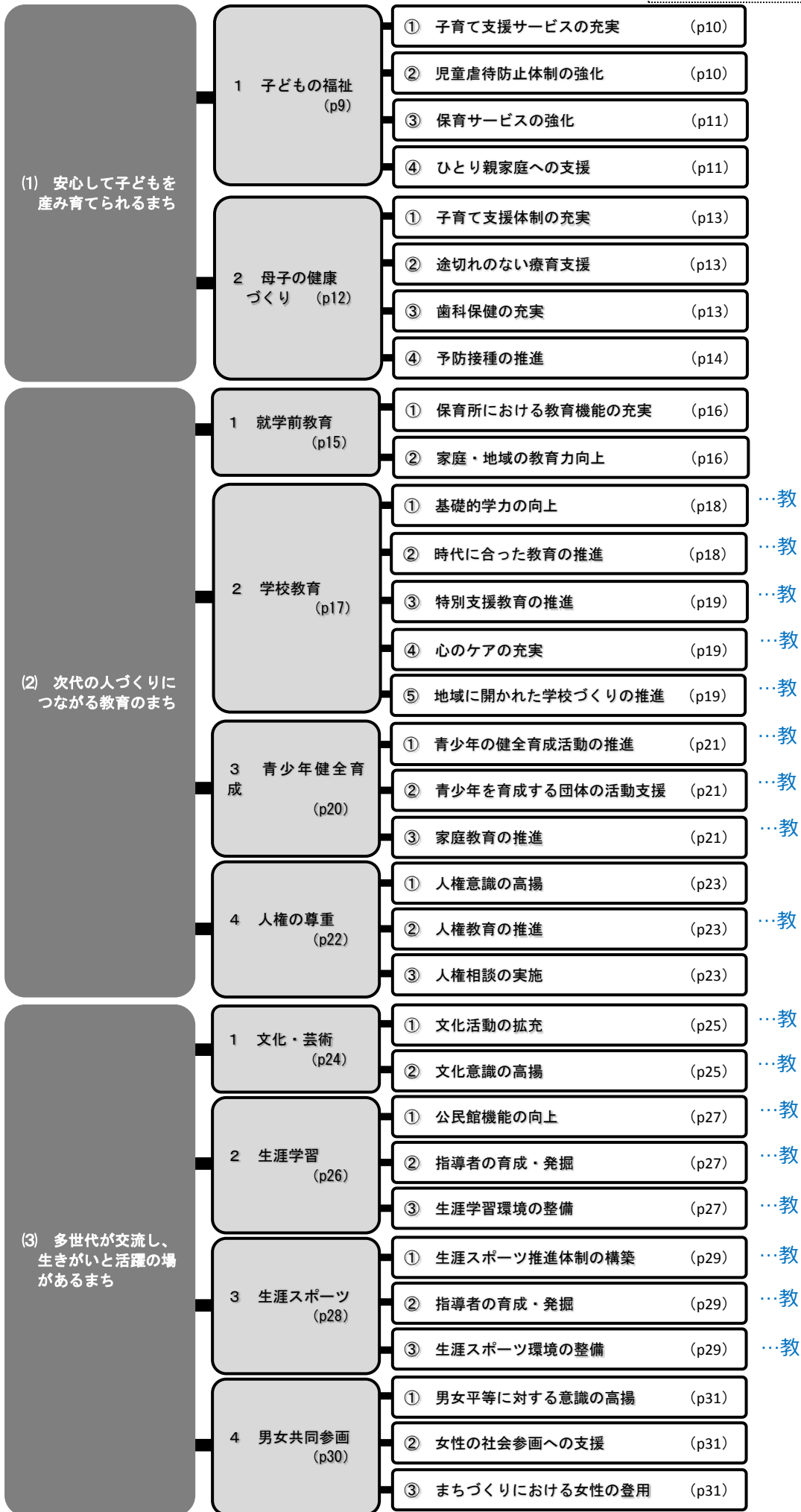
- ◆ 1 公園の整備

|| 総合計画体系図



1. ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまち

…教：教育大綱該当分



2. みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまち

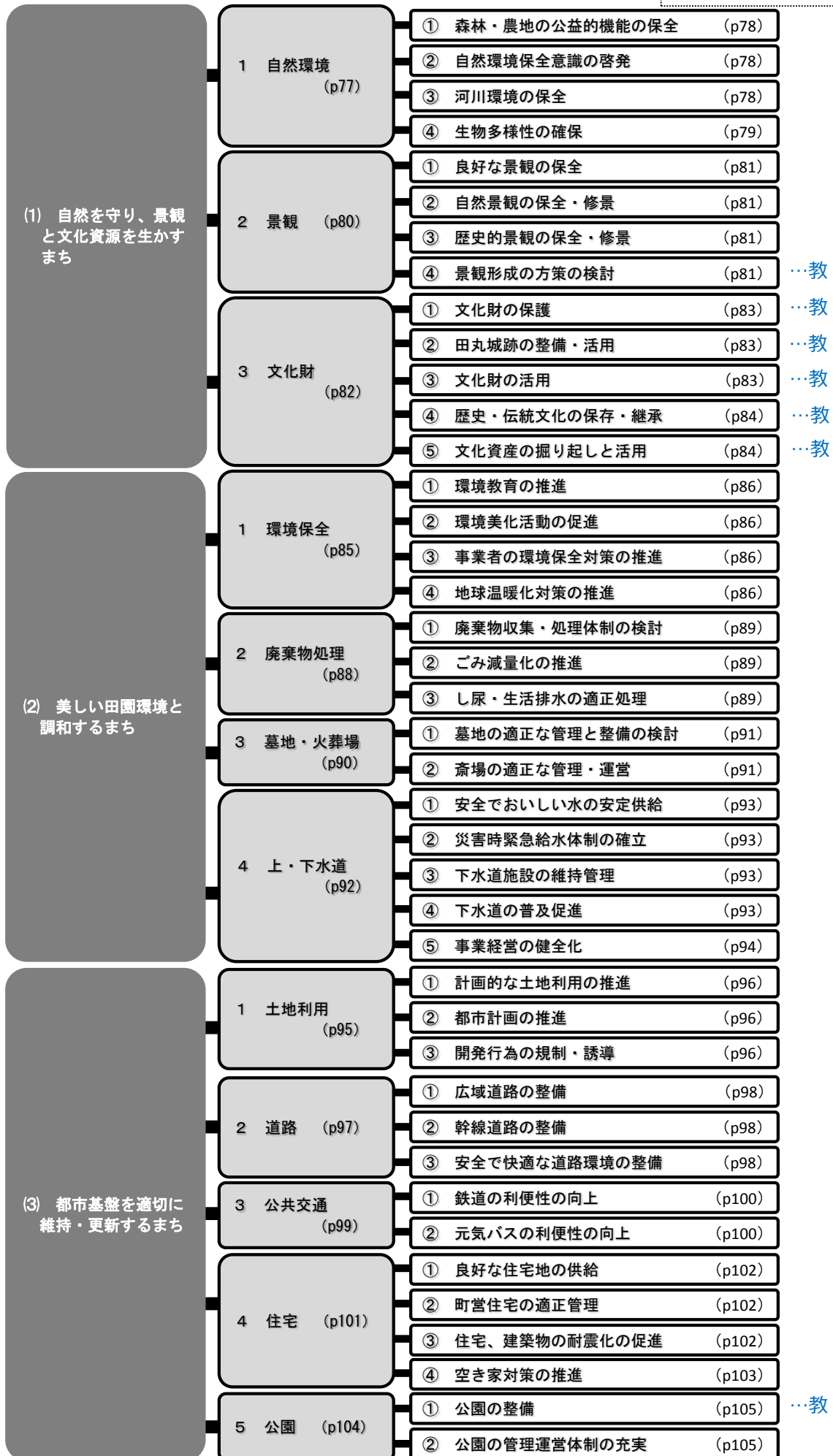


3. 産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまち



4. 環境と共生し、持続的に発展できるまち

…教：教育大綱該当分



5. 協働のもとで進める効率的なまちづくり（行財政経営指針）

